

平成29年度 財務部の運営方針

部名	財務部
部長名	野村 英晃

(作成日) 平成 29 年 7 月 3 日

【部の基本方針(政策目標)】

財務部は、市税の適正公平な課税と収納を行い、納めていただいた税金を効率的・効果的に市民サービスに活用するため、市の予算や執行の管理、契約事務、工事や購入物品の検査等を主な業務としています。

人口が減少し、市税収入の増が見込めない一方で、少子高齢化に伴い社会保障経費が増加する事が見込まれる上に、公共施設の老朽化の問題等今後の財政運営は益々厳しくなることが予測されます。

財務部では、将来にわたり、持続可能な健全で安定した行財政運営を維持するため、引き続き、歳入の確保を図るために、適正な受益者負担と市税の適正かつ公平な課税徴収を行うとともに、公平・適正な契約・検査事務による経費の節減や適正な経費の支出・適正な事業規模事業の見直しを行うなど財源の確保に取り組み、優先順位を付けた重要施策の実現と行財政の健全化に取り組んでまいります。

【重点課題】

1	計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立
2	適正で公平な賦課徴収
3	適正な入札及び契約の執行

【重点課題1】

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

単年度ごとに重点事項を定める選択と集中を徹底した予算編成を行い、また、歳入の確保や既存事業の見直しを行うなどの行財政の健全化を図り、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営を行ってまいります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	一般会計当初予算では財政調整基金の取崩しを余儀なくされましたが、歳入の確保に努めるとともに、執行段階における経費の節減などにより、財源不足額の解消に努めます。
②	財政の健全化を示す指標等の維持及び改善を目指します。

イ 達成目標

①	財政調整基金の取崩しを行わずに、黒字若しくは収支均衡の決算を目指します。
②	財政健全化判断比率の基準値未滿の維持及び経常収支比率・将来負担比率の改善を図ります。

【重点課題2】

適正で公平な賦課徴収

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市税は市民サービスなど行政経費を賄うために欠かせない財源です。課税客体の把握に努め、適正な課税を行い、自主納税の啓発と厳正な滞納整理を基にした収納業務を行うことにより収納率の向上を図り、税負担の公平性を確保します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	各種課税調査を実施し、課税物件の的確な把握を行い、公平・公正な課税徴収を基に、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。
②	滞納の早い段階で納付相談や納付交渉を行って納付に繋げるとともに、大阪府域地方税徴収機構と連携し、不動産公売の実施など積極的な滞納処分により、困難事案の解消に努めます。

イ 達成目標

①	平成28年度収納率を上回ることを目指します。
②	滞納繰越分の収入未済額の縮減を目指します。

【重点課題3】

適正な入札及び契約の執行

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

契約事務における透明性・公正性・競争性を確保するとともに、特に公共工事については価格だけでなく品質にも配慮した方法を取り入れます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	総合評価方式など価格だけでなく、品質も考慮した業者選定を行ったり、設計金額が130万円を超える工事の施行状況の評価を行い、工事成績評定を通知するとともに、市ウェブサイト公表するなどにより、品質の向上を図ります。
②	入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。

イ 達成目標

①	総合評価方式については竣工後に工事成績評定の結果を踏まえ、総合評価における評価基準の妥当性の検証を行い、設計金額が130万円を超える工事については、工事成績評定の平均点のアップを目指します。
②	入札等監視委員会からいただいた意見については、入札・契約制度改善検討委員会等に諮り、より公正・公平な入札契約制度を構築します。